

## 11 番（小川義昭君）

次に、「白山市公共施設等総合管理計画」の全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理などについてお伺いします。

平成 27 年 3 月に、白山市公共施設等総合管理計画が策定されました。

白山市は平成 17 年の合併により、旧自治体ごとに整備された数多くの建築物やインフラ資産を引き継いでいますが、公共施設のあり方の見直しは容易でなく、長期的な視点から公共施設全体を更新、管理する難しさが課題となってきました。

白山市公共施設等総合管理計画は、本市が所有する建築物に加え、道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産を含めた公共施設等の実態をできる限り正確に把握し、将来生じる更新費用を予測した上で、公共施設等の維持管理や更新について基本的な考え方を示し、長寿命化と更新費用の平準化を両立させることが目的とされています。

この計画は、今後 40 年間にわたる公共施設等の更新費用を見通しつつ、2015 年度から 2024 年度までの 10 年間に計画期間とし、2019 年度はその中間点となる 5 年目を迎えることとなります。

現在、本市が所有・管理する公共施設等の規模は、建築物が 521 施設で総延べ床面積は約 57 万平方メートル、さらに、インフラ資産である道路、トンネル、橋梁、水道・下水道施設は総延長 2,572 キロメートルであります。

そこで、質問します。

1 点目。同計画の実施に当たっては、全庁的な取り組み体制を構築し、公共施設等の維持管理、修繕、更新や有効活用などを確実に進めることを目的に、公共施設等を所管する部局間での調整を行い、全体的な視点に基づく意思決定ができる組織体制を確立し、年度単位で進捗状況をチェックすることとありますが、これまでどのような組織体制でどのような協議がなされたのかをお伺いします。

2 点目。維持管理費や利用状況などの基礎的な運営情報の統合・一元管理化を行い、将来的には公共施設等の管理上必要な固定資産情報などの一元化に取り組むとしていますが、現在までの取り組みに対する進捗状況をお伺いします。

3 点目。公共施設等に関する意識を高めることを趣旨とする職員研修や、施設管理を担当する職員への技術研修などを実施するとありますが、これまで何名の職員がどのような研修に参加されたのか、またその成果をお伺いします。